

トピックス ～ N I S A 制度の改編 ～

令和5年度税制改正のうち個人所得税関係において、現行のNISA制度が抜本的に改正され、令和6年1月より新NISA制度に移行します。今回はこの新NISA制度についてお届けします。詳しくは当事務所にお尋ねください。

N I S A の抜本的拡充・恒久化のイメージ

	つみたて投資枠	併用可	成長投資枠
年間投資枠	120万円		240万円
非課税保有期間(注1)	無期限化		無期限化
非課税保有限度額(総枠)(注2)	1,800万円 ※簿価残高方式で管理(枠の再利用が可能)		1,200万円(内数)
口座開設期間	恒久化		恒久化
投資対象商品	積立・分散投資に適した 一定の投資信託 〔 現行のつみたてNISA対象商品と同様 〕		上場株式・投資信託等(注3) ①整理・監理銘柄②信託期間20年未満、高レバレッジ型及び毎月分配型の投資信託等を除外
対象年齢	18歳以上		18歳以上
現行制度との関係	2023年末までに現行の一般NISA及びつみたてNISA制度において投資した商品は、新しい制度の外枠で、現行制度における非課税措置を適用 ※ 現行制度から新しい制度へのロールオーバーは不可		

(注1)非課税保有期間の無期限化に伴い、現行のつみたてNISAと同様、定期的に利用者の住所等を確認し、制度の適正な運用を担保  
(注2)利用者それぞれの非課税保有限度額については、金融機関から一定のクラウドを利用して提供された情報を国税庁において管理  
(注3)金融機関による「成長投資枠」を使った回転売買への勧誘行為に対し、金融庁が監督指針を改正し、法令に基づき監督及びモニタリングを実施  
(注4)2023年末までにジュニアNISAにおいて投資した商品は、5年間の非課税期間が終了しても、所定の手続きを経ることで、18歳になるまでは非課税措置が受けられることとなっているが、今回、その手続きを省略することとし、利用者の利便性向上を手当て

出典：金融庁HP「新しいNISA」

(1) 現行のつみたてNISA

『つみたて投資枠』と改組し、積立に適した公募等投資信託（現行のつみたてNISA対象商品と同じ）を年間投資上限120万円、非課税保有期間を無期限、口座開設期間は恒久化。つみたて投資枠の譲渡等及び配当等による所得には、所得税及び個人住民税は課税されません。ただし、損失はなかったものとされます。

(2) 現行の一般NISA

『成長投資枠』と改組し、特定上場株式・投資信託等の年間投資上限240万円、非課税保有期間を無期限、口座開設期間は恒久化。成長投資枠の譲渡等及び配当等による所得には所得税及び個人住民税は課税されません。ただし、損失はなかったものとされます。

(3) 生涯投資限度額

生涯投資限度額は1,800万円（うち成長投資枠1,200万円）となります。

生涯投資限度額は簿価残高方式（NISA口座の売却があった場合は取得価格ベースにより残高が減少するため翌年以降に非課税枠の再利用が可能となります。）により管理します。

(4) 現行NISA等

新NISA適用後は、現行のNISA及び現行つみたてNISAへの新規の投資はできなくなりますが、現行のNISA及び現行つみたてNISAで投資されたものについては、新NISAとは別枠として現行制度での非課税期間内の運用ができます。

(5) ジュニアNISA

現行制度の非課税期間の終了時に、成長投資枠に移管されることとなります。

三寒四温という言葉がぴったりの季節となっております。開花の早い河津桜は既に満開となっているようです。昨日、今日あたりは日中はコートが邪魔なくらいのぼかぼか陽気です。これからは一雨ごとに春が駆け足でやってくることでしょう(スギ花粉が伴奏しているのは願い下げにしたいと思いますところですが)。もっとも、税理士業界では今が確定申告のピークを迎えております。一昨年や昨年みたいな申告期限の一月延長は無く、あと2週間のうちでかなりの枚数の申告書を作成しなければなりません。E-Taxや電子申告が普及しているとは言えるものの、年々複雑度が増している税法に対応するとともに、有利選択が認められているケースにおいては関与先の納税負担が最小限度になるべく注力することも職務の一端であり、醍醐味でもあります。まだまだ認知症になる暇もない!?!といったところでしょうか。

内外ともに明るい話題が乏しい状況が続いておりますが、スポーツの世界は別格で私たちに元気をもたらしてくれます。何と言っても、WBC(ワールドベースボールクラシック)が間もなく日本で開催されます。アメリカ大リーグで活躍しているダルビッシュや大谷翔平、国内でも村上(神様?)選手を始めとする各球団の花形選手が一堂に会して世界一を決める超ビッグなイベントが始まります。侍ジャパンの面々が生き生きと、流石はプロ中のプロ!と言われる選手達が3年ぶりに放つ華麗なプレイを堪能したいものです。

一方、3年続いたコロナ禍もかなり落ち着きを見せており、3月13日からは、マスクの着用も「個人の判断」に委ねられ、5月になると感染症法上では2類から5類に移行し、インフルエンザ並みの対応になり、ようやくにして経済の正常化に向かっての対応が本格化していけそうです。あとは、ロシアのウクライナ侵攻に対する全世界の非難が実を結び、ウクライナにとって納得のいく和平の実現が一刻も早くもたらされることを願うばかりです(事はそれほど甘くはなく、一筋縄では到達できないのが現実なんでしょう)。

#### 追伸

小生にとっては、とても哀しく辛い出来事がありました。小学校からの長い長い付き合いのあった最も仲の良い幼友達の一人の訃報に接しました。先月の24日に同じ幼友達の一人が前立腺癌の手術をするかどうかで悩んでいるのを心配して金沢から何年振りかで名古屋まで足を運んでくれました。お昼に名古屋駅前のキッテビル地下の評判の麺屋で楽しく会食をして元気そのもので帰った翌日に奥様からの突然の訃報の連絡でした。「だって、あんなに元気な〇〇が!嘘でしょ、」と絶句するのみでした。もともと、若い時の不摂生は承知していたものの、快活そのもので、人懐こい、不思議な存在感のある男でした。

#### 《和奏・遼真通信》

和奏は、先週から昨日までの1週間が高校入試により休校でした。自分の期末考査も終わっている為、羽を伸ばして、平日で空いているこの絶好の機会にクラスの友達と遊びこでかけていたとのこと。そして今は大半の子が写真や動画を投稿するアプリのインスタグラムでどこかへ行った等の情報を投稿しているので、話をしたりしなくても同級生等の動向を常にキャッチしているようです。和奏も顔出しはしませんし、自分の知り合いのみに公開して一定期間で情報が消えてしまうような投稿のみですが、発信もしているそうです。

一方、遼真は少し前から友達の間で流行っているポケモンカード集めが一番の関心事だそうです。ランダムに5枚封入されているパックを買ってキラキラしたレアカード等が出たりするのを期待して、ちょこちょこ買い集めているようですが、友達に自慢したり、交換したりと、新たなことへ興味関心はどんどん移っており、前にはまっていたものも今は全然興味なしということが多々あります...

(令和5年3月1日 所長 橋本)

